

令和2年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和2年11月25日（水）午前10時30分～11時30分

開催場所 市民総合センター 4階 交流ホール

出席委員 後藤委員、中田智津子委員、高橋委員、井溪委員、井出委員
中田好信委員、前田委員、坪井委員、北川委員、金川委員、
須本委員、高垣委員、松下委員、栗栖委員

欠席委員 中山委員、山本委員、大串委員

出席職員 早田企画部長、楠本室長、平谷主任

内 容

1 田辺市男女共同参画懇話会について

田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び会議の公開について、事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。

2 自己紹介

各委員及び職員自己紹介

3 議 事

議 題

- (1) 第2次田辺市男女共同参画プラン令和元年度推進状況報告及び数値目標について
- (2) 令和元年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和2年度実施予定講座等について
- (3) その他

議 事

議題（１）

第２次田辺市男女共同参画プラン令和元年度推進状況報告及び数値目標について、事務局から説明

【主な意見等】

A 委員：基本目標の、誰もが参画できる男女共同参画による社会づくりのところで、政策方針決定過程の男女共同参画の推進のところは、審議会等の委員の女性の割合がやっと全体の人数としては31%になったなと感慨深いものがある。やっと30%越したな、と思っております。その部分がすごく推進室の方の色んな所への働きがけというのがあるなというのは、ありがたいというか、評価したいと思うのですが、反対に、市職員の方の管理職の割合というのが、総務課のところで、女性職員の管理職への登用が、課長級が18.1%、係長級が16.5%と前年度に比べて下がってきているというのが書いているのです。もちろん退職して、女性職員の数の方が少なくなったという事も、根本的なことからなかなか難しいかなという気はするのですが、国としての202030という目標の社会の流れの分野において、2020年までに指導的地位に女性の占める割合が30%にという目標の所で、市職員の管理職が減少しているというのがものすごく引っ掛かるところですが、そこらのところの現状の要因とか今後どうしていかれるのか、聞かせて頂きたいと思えます。

事務局：田辺市全体といたしましても女性の管理職の登用を進めていくとの考えはあるのですが、そもそも、女子職員の割合が少ないということもあります。最近では職員の採用人数の女性の比率も上がってきてはおります。管理職が少ないというのも十分、市も分かっています。女性も係長に、課長にというふうな動向にこれから進んでいきますので、もうしばらく温かく見守っていただけたらと思えます。

企画部長：今事務局が言った通りなんですけど、今年の四月に初めて、国の総務省の方へ出向した女性職員がいます。市としましても、女性の管理職への登用であったりとか、その過程であるとかいろいろな問題がある中で、女子職員が出向したという事もできてますので、市全体で取り組んでいきたいと思っております。事例だけですが、今年は国の総務省へ出向した女性職員が出てきたという事をみなさんにご紹介しました。

A 委員：管理職に女性がなりにくい要因のひとつとして、夫である男性の家事育児に対する男女共同参画というか、そこに要因があるということで、男性の育児休暇の取得率を上げるということも一緒にやってみようと思うのですが、そこら辺はいかがですか。市職員の中で育休を取る男性職員は増えてきておりますでしょうか。

事務局：一年間育休を取った職員もいますし。最近、半年とか部分的に育児休業を取って職員は増えてきました。無理矢理取りなさいとは言えないところもあるんですけど、育児休業手当金が支給されても、実際入ってくる金額が減額になるということもあるので、意識の問題だと思いますので、これもまた啓発をより一層進めていきたいと思っております。

B 委員：わたしはこの分野に関してまだまだ勉強不足なところもあるので、ピンポイントで気が付いたところでお話しします。学校においては、名簿が男女混合になってはきている。例えば、卒業式とか大勢の保護者が集まられて啓発のチャンスになるような中で、きちんと男女が分かれて卒業式の授与式が行われるというのはまだまだあると思うので、教育委員会の方に男女混合名簿の取り組みはどのようになっているのかとお伺いしましたら、各学校の学校長の方針によると伺いました。そういうところもう少し、啓発のチャンスにもなるというところに着眼点を置いて、そういう所での男女混合を目指して頂きたい。

会長：ご意見としてあげさせていただきたいと思えます。

議題（２）

令和元年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和２年度実施予定講座等について、別冊「令和元年度事業報告書」「令和２年度男女共同参画センターの事業計画（概要）」に基づき、事務局から説明

【主な意見等】

会長：ただいま事務局から説明がありましたけれども、ことごとく流れてしまったというのが今年の現状なんですけれども、まだ何か月か残ってますのでもし何かこれから短期間で準備できるようなものがありましたら、また、ご提案いただけたら嬉しいです。なにかご質問とかございますでしょうか。

C 委員：女性電話相談事業のところ、相談件数が 116 件あった中での、年齢層の内訳がもしわかるのであれば今後の参考になると思うんですけど。

事務局：田辺市の女性電話相談におきましては、お名前も年齢もご住所も聞かないという事で受けております。匿名だからこそ相談できるというスタンスで対応しておりますので申し訳ないですが年齢等分らないです。

D 委員：部長さんがおっしゃってくれた人権尊重条例の件なんですけど、ほんとにすばらしい条例ができたんです。そのときにすべての土台は人権である、という話を聞いた時に、

わたしたち女性問題部会とか女性と言っているネーミングすらもどうだろう。元を正せば男女共同参画はすべて人権へくるという事で、今年日本女性会議をリモートで受けさせてもらったんです。その所の話で、宮沢賢治さんの、「世界が全体に幸せにならないうちは、個人の幸せはあり得ない。」という言葉聞いた時に、私は今まで、ひとりとひとりが幸せでなかったら社会全体が幸せにならない、というスタンスで講座とか開いてきたんですが、ひとりを救うためにわたしたちは何ができるかという形にしていたんですが、この話を聞いた時にホントやな、と、社会全体がその一人を救わないと、そもそも一人が幸せにならないんだという事で、その条例の勉強をさせてもらった時に、すごく原点に戻るといって、最終的に命を大事にする。なんですね。その命を守るためにはどうするかということを考えていけばいいんだと思って、条例ができたのがうれしかったんです。田辺市はそもそも人権推進というので、ほんとに歴史があってやっとここで形になったのかなと思って、条例ができたから良かったじゃなくて、条例ができてここからスタートかなと思います。

会長：今まさに世界中で取り組もうとしている SDGs の精神にも合致することだと思いますので大変すばらしいことだと思います。

E 委員：田辺市さんは、新型コロナの中でも非常に苦勞されながら施策を進めて頂いているという事で、大変ありがたく思います。国の方の施策としては、みなさんご存知だと思いますが、国の第 5 次男女共同参画が答申のほうに入ってます、そろそろ出てくるという形です。11月19日に国の方で、コロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会が開かれてまして、そこで緊急提言というのが行われました。この背景には何があるかという、この間新型コロナの部分で国連が凄く活発な動きをしています。国連というのは人権保障をしていく国際的な機関ですので、国連の方では2月、3月に相次いで、高齢者の人権と、障害者の人権が新型コロナによって侵害されているというような事務局長の声明を出しているんですね。女性の方でも4月9日に国連のグテーレス事務総長という方が声明を出しています。日本も含めて全世界的にみるとコロナ対策、一番人権に影響を受けそうな女性あるいは女の子、女児ですね、それを中核に据えるように声明を出しています。11月19日の緊急提言というのは国連のそういう動きを踏まえてのことなんです。日本ではあまりはっきり言われなくて、いつも申し上げるんですけど、災害的なものが起きた時にいちばん激しく従来の性別役割分業が出てきたりとか、一番しんどい人の所に辛い思いが行くのがセオリーです。みなさん東北の大震災とか阪神大震災のころを考えていただいてもお分かりになると思いますし、今回の新型コロナも同じ状況なので、逆に言うと新型コロナで出てきた影響というのが一番社会の究極としての女性の人権侵害、女児の人権侵害が出てきている所なので、見逃さないでほしいというのが、国の出した緊急提言の所です。その中でこの緊急提言でいくつか提言がされているんですけど、ひとつは、DVとか性暴力とか自殺とかいう話で、この間のDVの件数、ステイホームの影響で増えていると言われてますし、

10月分の女性の自殺者数も前年度に比べて8割増になっているという統計も出ています。かなり追い詰められている状況です。それからこの間、休校であるとか、休業が続いた時に、これは京都大学の落合先生も言われているんですけど、やはり家庭にいる女性がもろに被害を受ける。休んだ時に子どもの世話とか、いろんな準備とか勉強を教えるとか全部女性にかかっているというのが、この間見逃されている。いわゆる医療、介護、福祉のエッセンシャルワーカーへの視点は行っているんだけど、家庭内の性別役割分業に関して休校の措置でかなり影響が出ているのが、気づかれないというので、そういうところをちゃんと見るべきではないかということも言っています。もちろんひとり親家庭の支援をしていくということもこの緊急提言で言われております。最後に、この緊急提言をどういう風に言ってるかということ、行政の業務統計を含む統計情報の積極的活用を促すこと。そして、迅速な実態把握とその分析を進める事という風にあるんです。なので、行政としてできる事は何かということ、この中でどういう状況が起こっているかというのをきっちり把握をして、次の施策に活かしてほしい。というような提言を出しています。そういうような状況では新型コロナ終わったからいいよね、ワクチン開発されたからいいよね、ではなくて、その間に起こった事というのをきっちり把握して施策の反映に努めてほしいというのが最近の国の緊急提言に出ておりますので、そこをご紹介しておきたいと思います。

会長：ありがとうございました。女性の自殺が増えてるらしいという話は聞いていたんですけど、8割増しというのはびっくりする数字です。

議題（3） その他

事務局：懇話会の今後の予定について、簡単にご連絡いたします。懇話会は年に2回の会議を予定しておりますが、令和2年度中の予定は、来年の2月の中頃か3月までには開催したいと思っておりますが、コロナ感染症の状況も見極めながら検討していきます。その際に今年度の男女共同参画センターについてご報告したいと考えています。